

第2回 県立丹波並木道中央公園あり方検討会

- 1 日時 令和7年2月4日（火）13:00～16:00
- 2 場所 四季の森生涯学習センター 東館 大会議室
- 3 出席者
澤木昌典委員、奥岸明彦委員、角谷慶治委員、北川美佳委員、谷垣友里委員
- 4 内容・議題
 - (1) 丹波並木道中央公園における意見交換会
 - (2) 第1回あり方検討会における委員意見
 - (3) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】(案)
 - (4) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】(案)
 - (5) その他

5 要旨

(1) 丹波並木道中央公園における意見交換会

① 若狭幹雄

【発表要旨】

- ・本来この意見交換会は近隣の方だけではなく、公園を訪ねてこられた一般の利用者からも意見を聞くべき。
- ・古民家の北東側に位置する農地付近にログハウスを作り、滞在型農業ができる施設にしてはどうか。ログハウス製作の資材を林産振興センターから入手すれば地産地消の取り組みも行える。建設を地元業者に依頼すれば地域経済にも貢献できる。
- ・木工ハウスの芝生部分で組数を限定しキャンプを認めてはどうか。宿泊者の中で責任者を決め、翌日までの管理を任せるのが良い。
- ・精明園跡地に住宅分譲地を作ってはどうか。建材の木材も林産振興センターから仕入れることで、地産地消の取り組みができる。
- ・青山池に向かって滑り台を作ってはどうか。電車から見えるため、誘客にも効果が出ると考える。
- ・古民家を活用して星の観察会や盆栽展等を行ってもよいのではないか。

【意見交換】

- 古民家正面の農地活用について詳しく説明してほしい。(澤木会長)
- 約2町(2ha)農地があるので、ログハウスのものを付近につくり都会の方が、金曜日の仕事終わりから日曜日の夕方まで滞在し、農業ができる仕組みが

できればよいと考える。都会の人が何度も足を運んでくれるような公園になればよい。(若狭氏)

- たまに来る分にはよいが、園内には何もないため、小さい子供は連れて行きにくいとの声も聞く。地元の方がすごく良い公園であると評価するようになると口コミが広がり、利用者の増加にもつながるのではないか。地元の方も自然が多い地域に住んではいるが、自然と触れ合う機会は意外と少ないため、滞在型農業施設は地元の方に対しても活用できるのではないのかと感じた。(北川委員)
- 最近では祭りなどの昔ながらの行事を縮小するような話が多い。こういった縮小方向に向かう、言わばネガティブな流れを緩める又は止めるためには、地域に人を増やすことを検討する必要があると考える。そういった意味で分譲地を作ると県も収入ができる上、地元も人口が増えてウィンウィンになる。その他、園内の落ち葉を堆肥にする取り組みを行ってもよいのではないか。(若狭氏)

② 西脇誠 (協同組合 丹波林産振興センター)

【発表要旨】

- ・入り口の池付近から管理事務所付近まで景観林があり、自生する広葉樹等を育成するためヒノキを間伐している。
- ・展望台の尾根伝いに花木林があり、落葉樹が自生している。三釈迦山の西側にも様々な花木がある。植林地帯が多いので間伐しながら管理している。
- ・生産林は中腹までは林内車が入れるので、尾根伝いまで道をつけて作業が出来たらと考えている。
- ・活動林は4年ほど前から整備に力を入れており、林道もついているので是非一度立ち寄ってみてほしい。
- ・聖域ゾーンについては生産林部分の管理を中断している。
- ・平成16年の大型台風のような災害に備え、間伐などを進める必要があると考えるが、むやみには行わず、管理事務所や県と丁寧に協議を行いながら樹林管理を実施している。

【意見交換】

- 景観林ゾーンを広葉樹等にしていけたらという話があったが、それは植え替えによって達成されるものか。それともそういった樹種が生えてきており、間伐等を行えば、いずれ達成されるものなのか。(谷垣委員)
- 日当たりがあまりよくないので間伐だけでは難しい。例えば皆伐して紅葉やヤマザクラを植えるといったことが考えられるが、県や公園としっかりと調整する必要がある。(西脇氏)
- そういった取り組みによって公園に来られた方が楽しんでもらえるようになると理解していいか。(谷垣委員)

- そのような効果が期待できる。(西脇氏)
- 森林活動センターの下の方にある調整池付近の斜面に民間業者が子供たちと一緒に30cmほどの間隔で苗木を植えていたと記憶しているが、現在の取扱いはどうなっているのか。(若狭氏)
- 密集して植林し、樹木の背を高くする目的があったように記憶している。管理については管轄ではないため把握していない。(西脇氏)
- 著名な先生の植林方法で実施したと聞いている。間伐等がほとんど必要なく、自然の力のみで森になっていくという実験林であったと記憶している。現在も植樹してくださった企業の方が年に何回か現地に入り対応してくれているとは聞いている。(谷垣委員)
- 過去に携わった事例で、類似する植え方を行い間伐しなかった結果、樹冠は立派に見えるが、内部は暗くひよろひよろの木が育ったという例がある。状況を見ないと何とも言えないが、ひよっとしたら間伐等が必要になってくるかもしれない。(澤木会長)
- これまでの話の中で間伐というのがキーワードになっている。都会の人からすると木は伐ってはいけないという意識が強いが、並木道中央公園ではむしろ積極的に間伐をしないと健全にならないという認識が必要なのではないか。(澤木会長)
- 植樹する際は季節感や鳥、虫等、様々なものに配慮しながら検討を行っていただきたい。また、園内で自然に関心を持つような仕掛けが出来ればよいのではないか。(角谷委員)

③ 森井和昌 (西古佐自治会)

【発表要旨】

- ・見晴らしベンチの下にある芝生広場があまり活用されていないので、フェス等人を呼べるイベントを行えばよいのではないか。
- ・奥が未開園エリアとなっていたが、現在はどうなっているのか。
- ・精明園の跡地がどのようなになるのか。ドッグランやカフェのような形で利用することもあり得るのではないか。

【意見交換】

- 未開園エリアは段階的に整備する上で将来整備する場所という整理がされていたものとする。現在は一般利用者が安全に利用できる状況ではないので、基本的にはクローズさせて頂いている。(土木事務所)
- 精明園の土地について補足させて頂く。土地は福祉部局が管理しており、現時点で活用方法は未定であると聞いている。公園に隣接する土地でもあるので、福祉部局とも連携しながら、引き続き情報収集に努めていく。(事務局)
- 土地と建物はそれぞれ別の所有者がいるという認識で問題ないか。(森井氏)

- そのように聞いている。(事務局)
- ご意見があったようなイベントをこの公園で実施した例はあるか。(澤木会長)
- 実施例については把握していない。(森井委員)
- ドッグランについて、他の場所はどうか。(澤木会長)
- 広い場所という意味では精明園跡地が良いのではないかと考える。犬を連れてくる利用者は多いので喜ばれるのではないか。(森井委員)
- 他に利用者からどのような意見があるか教えてほしい。(谷垣委員)
- 高齢の利用者が多いので、高齢者向けの健康器具を設置していただけるとありがたいという声を聞く。(森井氏)
- 健康を増進する意味で、公園周辺に自転車の走行ルートを設定していただくとよいのではないか。(若狭氏)

④ 村上大輔 (ハイランダー/里山の自転車店)

【発表要旨】

- ・自転車を活用した町おこし等の提案を行っている。サイクルステーションの活用について意見を述べたい。
- ・アワイチ (淡路島一周サイクリングルートの略) 等の有名なコースにはなかなか勝てないので、単発イベントとして、メーカーに声を掛けて最新モデルの試乗会を行うなどしてはどうか。
- ・未開園ゾーン等もマウンテンバイクのコースとして活用することはあり得る。
- ・川代公園に向かう旧道を走るルートをうまく活用していただきたい。電動アシスト自転車で2～3時間ぐらいの適度なコース設定もできる。
- ・黒枝豆の時期は道路が混雑するため、期間中公園に駐車してもらい、サイクルトレーラーのついたレンタル自転車で子供を乗せながら観光するような仕組みがあれば話題づくりにもなって良いのではないか。
- ・兵庫丹波チャレンジ200は一日で走り切れる人が少ないため、宿泊者向けの利用を促す仕組みがあってよいのではないか。
- ・サイクルステーションのシャワーを使う時に、管理棟までコインを取りに行くのが手間だという声を聞く。またサイクルステーションでサイクリストだけでなく、公園で遊んで汚れた子供等もシャワーを浴びられたり、施設の中で子連れがお弁当を食べるといった利用ができるようになるとより利用が増えるのではないか。(村上氏)

【意見交換】

- この公園は広いうえに高低差があまりないので、二人乗りや車輪が大きいといった珍しい自転車が走れるようにしても面白いのではないか。(角谷委員)
- 現在もレンタサイクルはあるが、園路で歩行者と自転車の区画分けがなされないと、危険が生じる恐れがある。(村上氏)

- 二人乗りの自転車等は公道を走れるのか。(奥岸委員)
- 自治体によるが、警察に確認したところ丹波篠山市内は問題ないとのことであった。(村上氏)
- 原則自分で自転車を持ち込むことが想定されていると思うが、例えば村上さんがサイクルステーション付近で自転車の貸し出しを行うということができるのか。(若狭氏)
- サイクルステーションの整備時に提案させていただいたが、見送られた経緯がある。(村上氏)
- 村上さんに事前に連絡すれば、現地にレンタル自転車を持って行ってもらうことは可能か。またサイクルステーションに自転車を乗り捨てるようなことはできるのか。(若狭氏)
- 可能である。(村上氏)
- 現在は園内用の自転車の貸し出しのみだが、サイクルステーション利用者は公園利用者に限らないので、そういった方にもうまく利用していただければよいというご意見か。(澤木会長)
- そうである。プロモーション含めキャッチーなものがあればよいと思う。(村上氏)
- 有名な自転車コースは微妙にアクセスが悪い場所が多いので車で訪れるが、篠山はある意味通過点的な色合いがある。そのため、わざわざ遠方のサイクルコースまで足を運ぶ玄人よりもライト層にアプローチするほうが効果的ではないか。(村上氏)

(2) 第1回あり方検討会における委員意見

兵庫県より【資料2】に基づき説明。

- 満足度調査は大変素晴らしい数字が出ていると考える。(角谷委員)
- 並木道公園の経緯に係る資料について、左下に各公園の具体的な位置づけが示されているが、これは当時の位置づけであり現在は資料中央下の位置づけであるという理解で問題ないか。(澤木会長)
- そうである。丹波の森宣言の【宣言2】に紐づいた取組みとして、「自然を体験する公園を作り、活かす」というものがある。その具体的な取組みとして平成8年から丹波の森の中核となる施設づくりと多彩な体験プログラムを展開しており、そのシンボルの森として、3公園が位置づけられている。本資料の左下の内容はこれら3公園の具体的な内容について開園順に記させていただいたものである。(事務局)
- 左下の表で丹波並木道中央公園は広域都市公園と位置付けられており、また都市との交流が明記されている。また中央下の表でも地域活性化が明記されていることから、公園だけの活用というより、広域的に交流人口・関係人口を増やし公園

を拠点に地域活性化を図ろうということが引き継がれていると思われる。

そのため、今回の活性化についての検討も公園だけでなく地域の活性化も睨みながら議論を進めるという理解でよいか。(澤木会長)

○その通りである。(事務局)

(3) 検討に当たっての基本的な考え方【自然環境保全】

事務局より【資料3-1】【資料3-2】【資料3-3】に基づき説明。

○ゾーニング図AにさらにレイヤーでBをかけるイメージか。(谷垣委員)

○考え方として、まず公園の管理を面的に示したゾーニング図Aがあり、これとは別に、園内にある個別に配慮が必要な対象についてスポット的に図示したゾーニング図Bがある。ゾーニング図Bは今後円卓会議で追加等をするを想定しており、AとB個別で成立するものとしてご理解頂きたい。

(事務局)

○ということはA・Bのいずれも合意形成が必要という理解でよいか。(谷垣委員)

○その理解で問題ない。(事務局)

○ゾーニング図Bの内容を追加更新するという考え方はよい。ゾーニング図Aでいう利用ゾーンに該当するエリアにも、セミの羽化観察ができるエリアや眺望が良いところなど、利用者にとっては大切なエリアが含まれているので、多様な方がこのゾーニングについて考え、更新していくという方針で進めていただきたい。(谷垣委員)

○承知した。(事務局)

○ゾーニング図Bの素案を考えさせていただいたが、現在冬であり動植物が観測しにくい状況であった。季節が良くなってくればゾーニング図Bに記載すべき内容が増えてくる可能性がある。(角谷委員)

○森の聖域ゾーンは現在クローズしているということであったが、今後散策などができるように整備されれば散策ゾーンなどに加えることもあり得るのではないか。また、2ページのゾーニング図Aの区分では聖域ゾーンは設けないのか。(澤木会長)

○ゾーニング図Aは現在の管理方法で区分しているの、このような分け方になる。(事務局)

○あまり人の管理を入れないという形で設定することはあり得るかもしれない。(澤木会長)

○そういったことも想定されていると思われるが、管理区分の図面には反映していないので、今後反映することも検討していきたい。(事務局)

○花木林ゾーンについてスギ・ヒノキ林は常緑樹なので林床を明るくしてもツツジが咲くのか疑問。広葉樹に転換していくということか。(澤木会長)

○そのエリアは現状ツツジを見ることができる。(谷垣委員)

- おそらく現状を維持するためにこのような管理手法になっているものと思われる。(事務局)
- 承知した。そういった意味では目標の書き方で「転換する」というよりは「維持する」とした方が適切ではないか。表現については検討いただきたい。
同じ表の植生の表題についても検討いただきたい。例えば景観林ゾーンについて方針が「広葉樹林に転換」とされており、目標が「間伐により、広葉樹の育成を行う」となっている点から、現状の植生が記載されているものと推察されるが、表題を工夫し誤解が生じないようにしていただきたい。(澤木会長)
- 承知した。(事務局)
- 利用ゾーンについては、あまり樹木はないものの、植樹している法面がある他、芝生と草地でも意味合いが違ってくるため、利用ゾーンの中で、もう少し細かく目標像や管理方法を分けておいた方が良いのではないか。(澤木会長)
- 先生の意見に付随して意見を申し上げたい。駐車場から公園入口までのケヤキ並木や、青山池から鍵状にのびている道の法面に生えている桜等、利用者の方が公園のシンボルとしてとらえているエリアがいくつかある。そういったものが伐採されるとなると多くの利用者からいろいろなご意見が出てくる可能性があるもので、特に伐採計画については慎重に検討していただきたい。(谷垣委員)
また公園の奥にある森の広場というエリアは、篠山層群の石を活用した石庭のようにきれいに整備・管理されていて、木が1本なくなるだけでも気にされる方もいると思われる。利用ゾーンの中にある公園の風物詩やランドマーク的なものについて、ゾーニング図に盛り込んだ形にさせていただければと考える。(谷垣委員)
- 利用ゾーンにおける樹木管理については過年度までの手法で問題ないということか。(澤木会長)
- おっしゃる通り。また今ご意見をいただいた特に並木や桜などの特に大事な樹木については、森の円卓会議等で説明する他、ルール化を検討したい。(事務局)
- 並木道公園は非常によく整備された素晴らしい公園である。ただそこにプラスして、自然について学びを得られるような仕組みがあってもよいのではないかと考える。ドングリなども相当数落ちているので、そういったものも活用出来たらよいのではないか。(角谷委員)
- 恐竜に関して保全する必要があるゾーンはないか。(谷垣委員)
- 恐竜の化石等に関して言うと公園全域で化石が出てくる可能性がある。ただ、化石が発見されうる地層を観察しやすい状態にするためには、上にある樹木などを撤去しなければならない。今後、何らかの取組みを検討する場合は慎重に検討する必要がある。ただ、恐竜についても何か考えられるようなゾーン分けがあってもよいのではないか。(奥岸委員)
- それはゾーニング図Aについてか。(澤木会長)
- ゾーニング図Bについてである。(奥岸委員)

- 例えば現在ゾーニング図Bには環境学習のようなエリア分けがあり、そこに化石を用いた体験ができるゾーンを設定するようなイメージか。(澤木会長)
- そのようなイメージである。(奥岸委員)
- 今日話が出ていた密植して植林したというエリアは調整池付近の法面のことか。(澤木会長)
- そうである。(管理事務所)
- その他に植生回復や植林等を行っているエリアはあるか。(澤木会長)
- 民間の方に入ってやってもらっているのはそこだけである。(事務局)
- 図面を見ても法面の面積が相当見受けられるため、自然植生を回復していけば良いのではないか。尼崎の森のような参加型の植林等も考えられるのではないか。(澤木会長)
- 昔の記録をみると貴重な生物がいた形跡があり、そういった生物への配慮もかねてビオトープの再整備を検討してはどうかと考える。(角谷委員)
- ビオトープをしっかりと管理していこうであったり、法面を参加型で自然学習しながら森を育てていこうといった私と角谷委員の発言は、ゾーニング図Bの中のピンク色部分の設定方法のヒントというふうに取っていただきたい。(澤木会長)

(4) 検討に当たっての基本的な考え方【活性化】

兵庫県より【資4】に基づき説明。

- 管理運営協議会の運営は指定管理者となるのか。またメンバーについて県としてはどういう方を想定しているのか。(谷垣委員)
- 原則は指定管理者になる。メンバーについて具体的な案はないが、公園の特性・特徴を生かしたり、今回の検討会のように自然環境だけでなく、子育てや観光など多様な意見を頂ける状態が望ましいと考えている。(事務局)
- 目指すべき姿で『「要望の場」ではなく「連携のアイデアを提案し、活動につなげる場』』は非常に良い内容である。明石公園のみんなのみらいミーティングのように、アイデアを持ち寄ったうえで、活動主体にもなってくれそうな方が自由に参画できるような場が定期的で開催されていると良い。(澤木会長)
- 森の円卓会議はこれまで通り公園の管理運営について検討いただく場であるが、公園について自由に意見交換するような場を作るというのもあり得ると考える。例えばゾーニング図Bを更新する際は公園利用者との意見交換を行った後、さらに円卓会議に諮っていくというやり方も考えられる。明石公園の実例で言うと、二つの場をつなぐコーディネーターをどうするかというところが非常に重要なポイントになってくる。(事務局)
- 活性化については公園が賑わう、または公園に参画する方が幸せで楽しみを感じられる公園のあり方を検討するイメージでいたが、本日の意見交換で移住・定住

等の役割が県立公園にも求められていることに驚きを感じるとともに、非常に考えさせられる議論となった。移住定住など大きなテーマになると、公園の維持管理だけというわけにはいかないのが、適切なコーディネーターが必要になるのではないか。(谷垣委員)

- そういった先進地としてのチャンネルを開く可能性があるかもしれない。並木道公園には本日の参考資料で都市農村交流といった役割があることから、何らかの形で都会の人たちが丹波と関わりをもつためのプロモーションを行う役割があるかもしれない。コーディネーター一人がその役割を担うというよりは、SNS等を使って、並木道公園で何かしたい人の意見を円卓会議にかけてどんどん実現していくといった仕組みを設けるとするのが今どきのやり方ではないか。(澤木会長)
- 公園で音楽フェスのようなイベントは可能なのか。(澤木会長)
- 可能である。有馬富士公園で実施例があり、諸条件が合いさえすれば実施できる。(事務局)
- ゼロから作るとなるとハードルが高いように感じるが、そのあたりを上手くクリアする仕組みができるとよい。(澤木会長)
- 手続き自体はさほど難しくはないが、収支面が難しいと認識している。(事務局)
- 2番目の「公園のさらなる利用・参画を促す取組みの検討」についてはもう少し議論がいるかもしれない。5番目の情報マネジメントと合わせて若狭さんからもらった課題等を参考にしながら、もっとこんなこともできるのではないかというアイデアがあったら、それをするための仕組みには何が必要かをケーススタディ的に考えることで課題が見えるかもしれない。そういう議論をしながら、管理運営協議会の拡充等の議論に戻り、円卓会議がどうあったらよいかをしっかりと組み立てられれば良いのではないか。(澤木会長)
- 本日の意見交換会では公園だけではなく、広域的な課題も出てきたが、これらはある方検討の副産物としてまた整理するのか。(澤木会長)
- そうさせていただく。またこういった意見が出たということは情報共有をしていきたい。(事務局)
- 恐竜関係で公園で何か実施したいことなどはあるか(澤木会長)
- こうしたいという思いはあるが、予算や体制が十分ではない点があり、難しい。この公園は自然保護区域を公園にしたわけではなく、あくまで作った公園であるので、もう少し化石にフォーカスしてもよいのではないかという思いもある。近くの河川にも河床から露頭が出ているところもある。そういったところで発掘体験等もあり得る。(奥岸委員)
- 篠山川は県管理ということならば、コラボはあり得るのではないか。公園内だけでなく少し外に広げてできる連携もあると考える。(澤木会長)
- 恐竜遊具については非常に評判がよく、もっとすごいものを置いてもよいという意見も聞かれる。(奥岸委員)

○子育て世代の親からしたら周囲に同世代の子供がいないのは不安になる。本日の議論であったように、公園を起点として子育て世代の移住者が増えるということが実現したらすごいことだと感じる。公園だけを活性化するのではなく、周りを活性化するのであれば、市にとっても公園がシンボリックな場所になると思う。また一つの場所で体験や学びや遊び等ができればよいという意見が多いため、公園がそのような場所になればよい。そのために小さい子供が過ごせるような屋内施設が充実してほしいという意見や、遊具までの道中に休憩所やベンチがあればありがたいという意見もあった。これらが充実すると、小さい子供を連れた方がより公園に足が運ぶようになるのではないか。(北川委員)